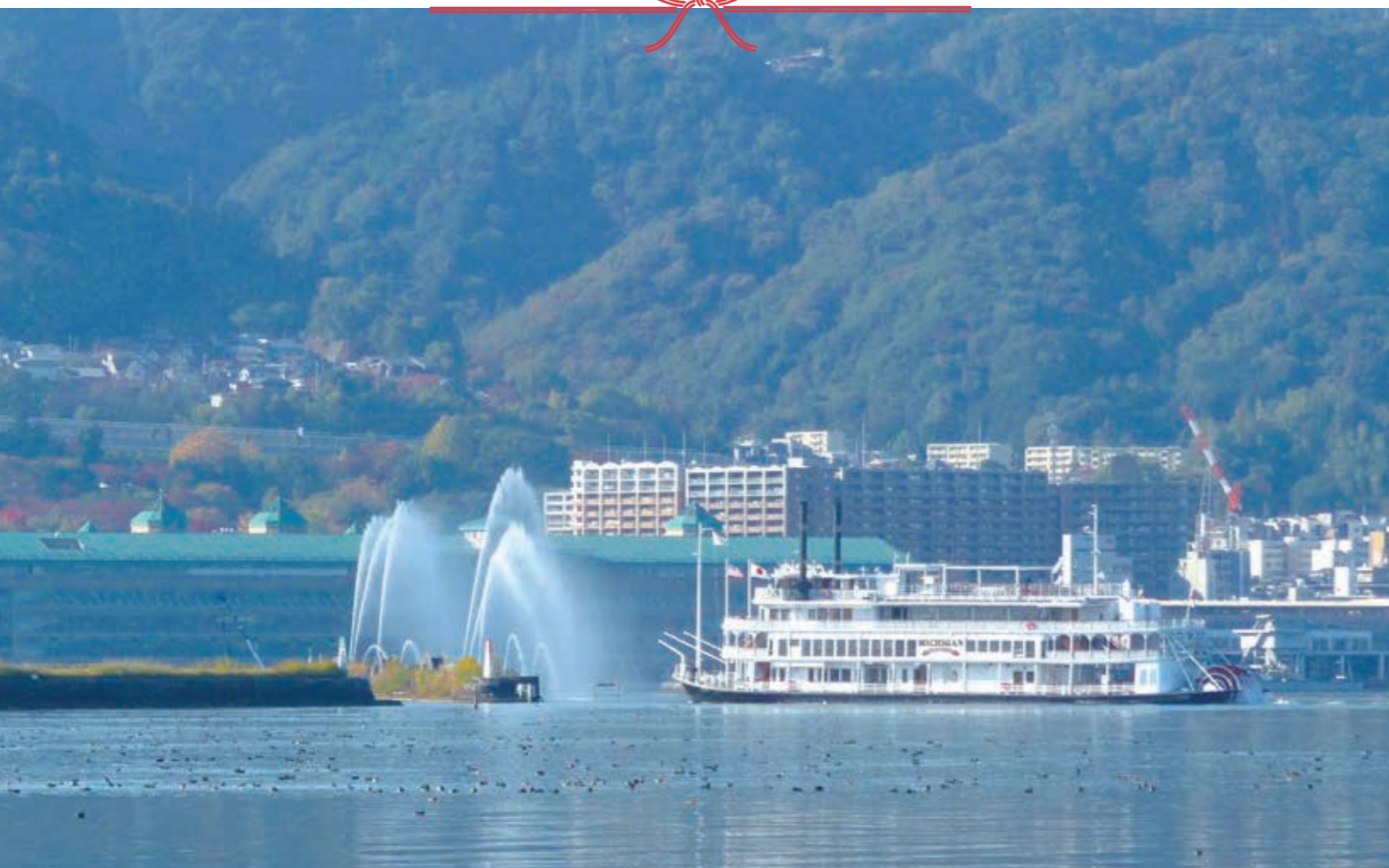


安管滋賀

令和5(2023)年
新春号



安管滋賀 令和5年 新春号



令和4年度 滋賀県交通安全スローガン

ゆずり愛 無事故きらめく びわ湖道
横断歩道 譲ってくれた 滋賀ナンバー
ペダルこぐ 私も一人の ドライバー

(一社) 滋賀県安全運転管理者協会

滋賀のけんみん自転車 保険制度業務用プラン

滋賀県の事業主の皆さま、
ご存知ですか?

滋賀県では、2016年2月26日より自転車を安全で
適正に利用するための「条例」が施行され、県内で自転車を
業務で利用される会社(各種団体)は、

賠償責任保険への

加入が**義務**となりました!



従業員の方が「個人賠償責任保険」等に加入していても
事業活動中(業務中)に起きた自転車損害賠償事故は補償の対象とはなりません。

ご注意 通常の通退勤に自転車を利用されている間の賠償事故は「個人賠償責任保険」等で補償されます。

従業員の方が事業活動(業務)に自転車を利用される場合には、
例えば・・・ 事業者用の賠償責任保険等に加入が必要となります。

- 1 営業社員が
自転車を利用して
顧客訪問をしている。
- 2 荷物を自転車で
配達している。
- 3 経理担当者が
自転車を利用して
銀行を往復している。

貴社の自転車に対する賠償責任保険の手配はお済みですか。



契約保険料例

●業務用自転車損害賠償責任保険(施設所有管理者賠償責任保険・業務用自転車)

- ◆ 対人・対物賠償責任保険金額(1事故あたりの補償限度額) …… 1億円
- ◆ 自己負担額 …… 0円
- ◆ 年間保険料 …… 1台につき3,000円

事故対応特別費用・被害者対応費用付帯
(保有台数に保険料を乗じます)



※すでに施設所有管理者賠償責任保険にご加入の場合は、保険証券の写しをご用意ください。

●お問い合わせなどは、下記までご連絡をお願いします。●

TEL 077-526-2260 FAX 077-522-3419
メールアドレス ins@lake-syoji.co.jp

【幹事取扱代理店】 一般社団法人 自転車安全対策協議会 認定代理店 レーク商事株式会社
〒520-0041 滋賀県大津市浜町4番28号

交通安全協会からのお知らせ

交通安全協会への入会をお願いします。



交通安全協会は、交通事故のない安全で快適な社会を実現するため、さまざまな活動を皆さまから寄せられるご支援(協会費:運転免許証の有効期限により1,000円から1,500円)で行っています。運転免許証の新規取得時や更新の機会に、ぜひご入会いただき交通事故防止にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

日常生活での自転車賠償事故を補償する「滋賀のけんみん自転車保険制度(自転車総合保険)」も
年間1,640円の保険料からご用意しております。詳しくは(公財)滋賀県交通安全協会のホームページをご覧ください。
このご案内は概要を説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
(引受保険会社) 損害保険ジャパン株式会社

SJ20-11537(2020/12/15)



新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様方には、ご家族お揃いで清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。私事ではありますが、昨年6月に開催されました滋賀県安全運転管理者協会の通常総会におきまして、会長職を続投せよとの決議を頂き、2期目に入らせて頂いております。県下約3千事業所を代表する重責ではございますが、私なりに誠心誠意、この職務を全うさせて頂こうと思っております。協会皆様各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。さて、昨年の前半期は、新型コロナウイルス



新年あけましておめでとうございます
おめでとーございませす

一般社団法人
滋賀県安全運転管理者協会
会長 大塚 勝

感染症の影響により、会議開催や啓発活動を自粛してまいりましたところ、後半期には徐々にではありますが、社会活動の再開ムードが広がる中、当協会の諸活動も回復基調となつて参りました。諸活動の骨格となりますのは、云うまでもなく、滋賀県安全運転管理者協会の事業目標であります「交通事故のない安全、安心な湖国滋賀の実現」に向け、「安全運転管理者選任事業所における管理者の役割と責任を明確にする安全運転管理」、「参加・体験・実践型の交通安全教育」や「無事故・無違反100日運動」、「飲酒運転の根絶」などの事業の推進でありまして、各地区協会単位において、それ

それぞれの地域性や職種性等に応じた事業を推進して頂きましたこと、衷心より感謝申し上げます。県下の交通事故情勢に關しましては、事故件数、死者数、負傷者数の全般におきまして、前年比で大きな差はなく、警察等の関係機関・団体のご尽力によりまして、交通事故の発生につきましては、低減状況の継続化という概況であると愚考しております。安全運転管理者サイドの視点から申しますと、昨年春からは改正道路交通法施行規則が施行されまして、管理者に酒気帯び確認関連が義務化されております。当協会では、同法令の趣旨・目的等を斟酌しまして、いち早く、協会ホームページに、Q & Aや酒気帯び点検簿等を掲載させて頂き、滋賀の事業所から酒気帯び運転事案は出さないうとの決意のもと、県下事業所の方々に情報提供させて頂いたところであります。アルコール検知器使用による確認義務化につきましては、当局から「当面、延期との方針」が示されておりまして、早晩実施されることは確実でありまして我々としまして、今後、どのような検知器使用方法等が簡易且つ確実性を担保できるかなどを検討

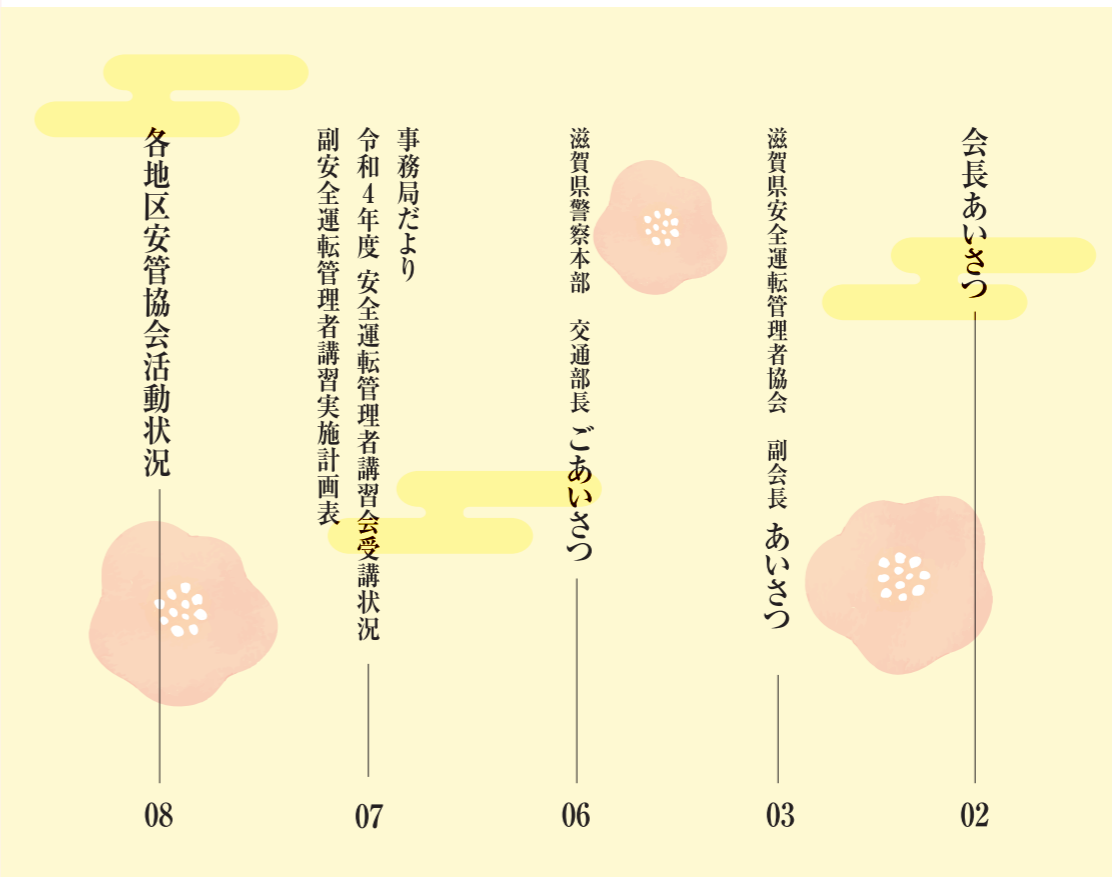


して参りたいと存じます。今後、当協会は滋賀県警察本部、各警察署のご指導を賜り、また、交通関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、本年も「交通事故のない安全、安心な湖国滋賀の実現」を目指して、更なる安全運転管理の充実と交通安全対策の推進に邁進して参る所存であります。終わりに、会員事業所様の益々のご発展と皆様方のご健康とご多幸を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年度 役員体制

会長	大塚 勝	(長浜地区)
副会長	西野 信司	(近江八幡地区)
副会長	光田 博	(東近江地区)
顧問	鶴田 泰伸	(草津・栗東)
理事	岸田 定	(高島)
理事	草野 吉方	(大津)
理事	上下 重征	(大津)
理事	塚田 耕司	(草津・栗東)
理事	吉川 喜彦	(守山・野洲)
理事	近藤 和彦	(甲賀湖南)
理事	西尾 武雄	(甲賀湖南)
理事	寺嶋 嘉孝	(東近江地区)
理事	居川 佳弘	(彦根・犬上地区)
理事	奥村 善彦	(米原)
理事	川瀬 利弥	(長浜地区)
理事	鹿城 律人	(伊香)
理事	吉田 近博	(高島)
理事	酒巻 勤	(大津北)〈新任〉
監事	藤本 正幸	(長浜地区)
監事	西 政明	(彦根・犬上地区)
事務局	田中 光巖	(専務理事)
事務局	藤原 基子	(職員)

安管滋賀
令和5(2023)年
新春号
もくじ



(一社)滋賀県安全運転管理者協会 大津市馬場1丁目9番22号
TEL.077-526-4585 FAX.077-526-2110 E-mail s-ankan@ia9.itkeeper.ne.jp
www.ankan-shiga.com 滋賀県安全運転管理者協会

新年のごあいさつ

新春を寿ぎまして、新年のご挨拶をさせていただきます。昨年中は、県安管事業はもとより、県下各地区の安管協会の諸活動にご支援ご協力を賜りまして、衷心よりの感謝を申し上げます。本年中も協会各位のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。私も昨年の総会におきまして、県安管副会長として続投せよとのご指示を賜りまして、さらに襟を正して新年を迎えたところで。さて、私が会長を務めさせて頂いております東近江地区安全運転管理者協会の管轄区域は、子どもを交通事故から守るための「飛び出し坊や」が発祥したところであ



一般社団法人
滋賀県安全運転管理者協会
副会長 光田 博

りまして、住民の方々はその交通安全防止活動に関する関心も高く、熱心に活動を行って頂いております。このような中、一昨年に千葉県内で発生しました飲酒運転トラックによる多数の児童死傷事故の発生は、我々、交通事故防止活動の一端を担う者にとりまして、強い衝撃を受けたところです。改めて、全国規模や滋賀県単位での各交通安全運動の取組みにおきまして、「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保」や「飲酒運転の根絶」が必ず運動の重点項目に挙げられることの意味やその必要性を痛感しており

ます。滋賀県安全運転管理者協会としましても、滋賀県交通対策協議会の加盟団体として、また協会独自の活動方針にも、飲酒運転の根絶活動はもとより、昨年末まで実施しました「無事故無違反100日運動」を重点活動に位置付け、その中で「ストップ横断歩道マナーアップ運動」を継続実施して参りました。この運動は、子どもと高齢者などの歩行者を守ることを目的として、県安管協会としましても、活動に注力しているところであります。昨年11月末をもって令和4年度の安全運転管理者講習会は、終了しておりますが、その講習の中でも、滋賀県では「横断歩道を渡ろうとする歩行者がいても止まらない」との指摘を受けております。講習講師の方のお話では、横断歩道手前で最も車が止まるのは長野県だそうです。その理由は横断歩行者の方からも、停止した運転者の方に対してお辞儀などの挨拶をすることが習慣化された結果だ



そうです。我々も、このような交通マナー習慣の定着を目指して参りたいと考えておりますので、どうぞこの一年宜しくお願い申し上げます。

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様方には、新春を寿ぎご家族お揃いで清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年6月に滋賀県安全運転管理者協会の役員再任を頂きまして、副会長としましては、今期で7期目に入りました。この間、県安管協会の理事様・監事様方に、色々ご指導・ご協力を賜りまして、何とか重責を全うできたものと自負している次第です。ご案内のとおり、県安管協会の大きな事業の一つに、安全運転管



一般社団法人
滋賀県安全運転管理者協会
副会長 西野 信司

理者等の講習事業がありまして、私も近江八幡地区安管協会会長という立場で、安管講習でご挨拶させて頂いております。これまで例年のご挨拶では、地区内の交通事故情勢をお話させて頂き、警察の方々のお話と重複する場面も、多々あったかと存じますが、昨年の講習では、事故情勢のお話は警察の方にお任せして、昨年から施行されております安全運転管理者の義務に追加された「酒気帯び確認業務」を主にお話させて頂きました。このことは、交通三悪と云われて久しい飲酒運転事故が未だにマスコミ報道から姿を消さないのみならず、一昨年の千葉県内飲酒運転トラックによる児童死傷事故という痛ましい事故の発生という、飲酒運転の悪質化が増したのではとの個人的な感想を持っている次第です。

アルコール検知器の供給状況をみて、今後、警察当局から、アルコール検知器を使用した酒気帯び確認の義務化が開始されると思いますが、個人的には義務化に拘わらず、先んじてアルコール検知器による酒気帯び確認を実施したいと思っておりますし、実際に私の会社ではその確認業務を実施しているところでもあります。どうか、皆様方もアルコール検知器の入手は困難かと存じますが、入手された暁には、法令施行の前であっても、前倒しで実施して頂き、企業・事業所のモラル向上に努めて頂きたくお願いする次第です。今年一年、皆様方のご発展とご健康、さらにはご多幸を祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ



滋賀県警察本部
交通部長 寺堀 清

新年あけましておめでとうございます。
令和5年の新年を迎え、一言ごあいさつを申し上げます。

滋賀県安全運転管理者協会の皆様におかれましては、御家族共々、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。皆様方には、平素から警察業務各般にわたり、深い御理解と御支援を頂いておりますことに対し、心より感謝いたしますとともに、安全運転管理業務をはじめ、各種の啓発活動や交通事故抑止活動などに積極的に御参加いただいていることに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

御尽力によりまして、令和4年度の安全運転管理者講習を無事に開催することができ、また、創意工夫を凝らした交通安全活動を実施するとともに、横断歩道利用者フアースト運動や近江路交通マナーアップ運動等の交通安全県民総ぐるみ運動を展開したところ、昨年の交通事故の死者数は前年比で減少(10月末現在)させることができました。これもひとえに交通安全全活動に携わる皆様の多大なる御尽力のたまものであり、心から感謝を申し上げます。

しかしその一方で、今なお多くの尊い命が交通事故により奪われており、最も懸念されるのが高齢者の死亡事故の増加で、特に夜間徒歩で道路を横断中等に事故に遭われているなど、厳しい交通情勢を鑑みれば、我々警察といたしましても、これまで以上に高齢者対策の必要性を感じておりますし、高齢者を交通事故から守ることが交通事故減少への鍵と言っても過言では無いと考えております。

本年も、関係機関・団体と連携しながら総ぐるみ運動に取り組むとともに、重大事故につながる悪質・危険性の高い交通違反の指導取締りを推進し、交通事故の更なる減少と安全で安心な滋賀の道の確立を目指していきたいと思っておりますので、引き続き交通マナー向上の牽引役となっていきたいと思いますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴協会の御発展と皆様方の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



一般社団法人
滋賀県安全運転管理者協会
副会長 鶴田 泰伸

新年あけましておめでとうございます。
滋賀県安全運転管理者協会の副会長をさせて頂いております鶴田でございます。昨年中の安全運転管理者講習会では多数の方が受講されましたこと、大変有難うございました。安全運転管理者の方々がこの一年、受講内容の中から、エキス部分だけでもよいですから事業所等の方々に伝達していただき、交通安全意識を醸成されることを祈念申し上げます。

さて、一昨年、千葉県内で発生した多数の児童が死傷する事故は、業務中の飲酒運転によるものであったことから、政府では緊急閣僚会議を開催し、緊急対策を打ち出しております。

その内容は、「安全運転管理者の未選任事業所の一掃」とともに、「乗車前後のアルコール確認の義務化」が大きな柱となっております。アルコール確認につきましては、アルコール検知器使用が当面延期されましたところですが、いづれ近いうちに実施時期が到来するものと思っております。

- 安全運転管理者の解任命令違反
↳従前は5万円以下の罰金
↓50万円以下の罰金
- 安全運転確保のための是正措置命令違反
↳(新設) 50万円以下の罰金
- 安全運転管理者等の選任解任届出義務違反
↳2万円以下の罰金または科料
↓5万円以下の罰金

と、それぞれ罰則が強化されています。本機関誌をお読みの皆様方に選任義務違反はないかと存じますが、選任解任届出義務違反は、選任解任の日から15日以内の届出

が義務でありまして、業務多忙のため徒過する可能性もありますので、十分注意していただきたいと思っております。

私ども県安管役員からも、協会の方々の事業所に関係する交通法令の改正等がありましたら、積極的にお知らせしたいと考えておりますので、何卒この一年、ご支援ご協力を宜しくお願い申し上げます。

大津安全運転管理者協会



9/21
オープニング出動式
プランチ大津京



9/25
啓発
三井寺



9/26
啓発
膳所城址公園



9/28
セーフティスクール
膳所自動車教習所



9/29
事業所訪問
大洋産業(株)



9/29
事業所訪問
大洋産業(株)



9/29
事業所訪問
総合警備保障(株)



9/29
事業所訪問
近畿設計測量(株)



9/30
啓発
マツヤスーパー大津美崎店

草津・栗東安全運転管理者協会



9/8
令和4年ヒヤリハットマップ
(草津市版、栗東市版)の作成・配布



9/20
秋の全国交通安全運動出動式



9/30
秋の全国交通安全運動
協会独自の街頭啓発



9/30
秋の全国交通安全運動
協会独自の街頭啓発



10/11
県表彰の伝達式



10/24
中堅ドライバー安全運転再確認スクール
開講式



10/24
中堅ドライバー安全運転再確認スクール
実車指導



11/14
草津栗東地区交通安全推進大会



11/14
草津栗東地区交通安全推進大会
優良安全運転管理者の連名表彰

令和4年 役員研修会の開催



令和4年11月22日(火)甲賀湖南地区内で、恒例の県安管協会役員研修会を17名の参加により開催しました。

今回は、甲賀湖南地区協会会長・副会長が諸準備して頂き、甲賀市甲南町に所在する、やまなみ工房等を研修先として、独創性のある芸術作品の製作現場の見学や工房独自の安全運転管理に関する講話を聴かせて頂きました。

参加役員の方からは、「ち密な創作作業を年単位で続ける姿勢が勉強になった」との声が聞かれ、有意義な研修となりました。

その後、土山町「かもしか荘」において、甲賀警察署交通係長から高齢者の認知機能と交通事故との因果関係などに関する講話を聴講しました。

聴講では、高齢の役員の方から、「認知機能の判定基準には諸説あるようだ」との意見もあり、運転と認知の関係についての関心の高さが窺われます。

その後、コロナ対策を講しながら意見交換会を行い、各地区協会の役員間で情報交換が行われました。

事務局だより

令和4年度 安全運転管理者講習会受講状況(概数)

令和4年7月6日からはじまった安全運転管理者講習会は、令和4年11月30日をもって終了しました。

各警察署別の受講率は、表のとおりです。使用者は、安全運転管理者が各企業・事業所を支える基盤であることを念頭に置いて、選任した安全運転管理者等に公安委員会が行う講習を受けさせなければなりません。

確実に受けさせて事業所内等における交通事故の防止に努めて頂きますようお願い申し上げます。

警察署別	管轄事業所数	未受講事業者数	受講率
大津	608	28	95.2%
草津	648	12	98.1%
守山	368	3	99.2%
甲賀	450	2	99.5%
近江八幡	286	19	93.1%
東近江	430	2	99.5%
彦根	408	6	98.5%
米原	116	0	100%
長浜	356	1	99.7%
木之本	103	0	100%
高島	228	3	98.6%
大津北	150	0	100%
合計	4,151	76	98.1%

受講率(平均)
98.1%

令和4年度
安全運転管理者講習会受講状況

令和4年度 副安全運転管理者講習会実施計画表

実施月日	会場	電話番号
令和5年 2月 2日(木)	ひこね文化プラザ 彦根市野瀬町187-4	0749-26-8601
2月 7日(火)	県立男女共同参画センター 近江八幡市鷹飼町80-4	0748-37-3751
2月 16日(木)	栗東芸術文化会館さきら(大ホール) 栗東市糺2-1-28	077-551-1455

近江八幡地区安全運転管理者協会

9/15 出動式

9/23 高校生との合同交通安全啓発イベント

9/26 安全運転管理者選任事業所 促進・飲酒運転根絶啓発

9/30 交通死亡事故ゼロを目指す日啓発

10/24 近江八幡地区交通安全表彰式

守山・野洲安全運転管理者協会

9/21 秋の全国交通安全運動出動式 守山署

9/21 安全運動初日の交通安全啓発 守山市内商業施設

9/23 交通安全フェスタを実施 守山市内商業施設

10/11 近畿管区連名表彰の伝達式 守山署

12/3 令和4年度守山野洲交通安全表彰式 守山署

12/16 飲酒運転防止の啓発

東近江地区安全運転管理者協会

9/21 秋の全国交通安全運動出動式

9/21 量販店啓発

9/30 交通事故ゼロを目指す日啓発 各事業所前

10/14 近畿管区・連名表彰 伝達式

甲賀湖南安全運転管理者協会

7/6 若年運転者交通安全教室の開催 石部自動車教習所

9/28 秋の全国交通安全運動啓発活動 平和堂水口店

10/11 交通事故物故者慰霊祭 水口町 大徳寺

11/30 令和4年度甲賀湖南交通安全表彰式 甲賀警察署

8~11月 安全運転管理者選任事業所 甲賀湖南安全運転管理者協会

「安全運転管理者選任事業所」ステンレス製銘板の配布 会員事業所 340事業所に配布

長浜地区安全運転管理者協会



9/5

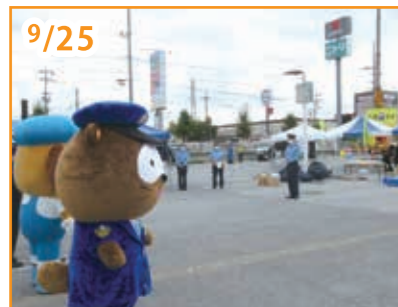
長浜警察署にて理事会の開催



秋の全国交通安全運動啓発品



3年ぶり
交通安全フェスティバル



9/25

交通安全フェスティバル



10/24

近畿管区表彰
長浜警察署署長室

彦根・犬上地区安全運転管理者協会



9/21

彦根駅前交通安全運動期間中の
啓発活動



9/25

交通安全フェアイベント



9/25

交通安全フェア
県警オーケストラ演奏



9/25

交通安全フェア
表彰式



9/25

優良安全運転管理事業所
感謝状授与



9/27

飲酒運転撲滅運動啓発活動

伊香安全運転管理者協会



9/28

「思いやり運転講習会 サボカー体験会」
高月まちづくりセンター



11/5

「交通安全長浜市民伊香大会」の開催
木之本スティックホール



米原安全運転管理者協会



9/21

秋の交通安全運動
マナーアップ米原



9/24

秋の交通安全運動
マナーアップ米原



9/29

秋の交通安全運動
登校時間帯の見守り活動



9/30

秋の交通安全運動
交通事故死ゼロを目指す日



10/12

視察研修
神戸港震災メモリアルパーク



10/12

視察研修 安全祈願
平安神宮

安全運転をつくろう。 自動車安全運転センター

効果的な安全運転管理に有効 運転経歴に係る証明書



1 運転経歴の証明
無事故・無違反、運転記録、累積点数等、運転免許経歴の4種類の証明書を発行しており、安全運転管理者、運転者自身の安全運転励行等のため活用されています。

<p>●無事故・無違反証明書 昭和44年10月1日(沖縄昭和47年5月15日)以降</p> <p>無事故・無違反証明書</p> <table border="1"> <tr><td>申氏名</td><td></td></tr> <tr><td>請生年月日</td><td></td></tr> <tr><td>者免許証番</td><td>□□□□□□□□□□□□</td></tr> </table> <p>証 明 事 項</p> <p>昭和44年10月1日以降 令和4年12月1日まで</p> <p>交通事故及び交通違反について記録されていません。</p> <p>備 考</p> <p>令和4年12月1日現在、上記のとおりであることを証明します。</p> <p>令和4年12月1日 自動車安全運転センター 滋賀県事務所長</p>		申氏名		請生年月日		者免許証番	□□□□□□□□□□□□	<p>●運転記録証明書 過去5・3・1年間の交通違反・事故・行政処分</p> <p>運転記録証明書</p> <table border="1"> <tr><td>申氏名</td><td></td></tr> <tr><td>請生年月日</td><td></td></tr> <tr><td>者免許証番号</td><td>□□□□□□□□□□□□</td></tr> </table> <table border="1"> <tr><td>行政処分の前歴</td><td>0回</td><td>累積点数</td><td>2点</td></tr> <tr><td>証 明 事 項</td><td>年月日</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td>平成00年0月0日</td><td>速度超過(20以上25未満)指定</td><td>2点</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>以下余白</td><td></td></tr> <tr><td>備 考</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>令和4年12月1日現在の過去5年間の記録は、上記のとおりであることを証明します。</p> <p>自動車安全運転センター 滋賀県事務所長</p>		申氏名		請生年月日		者免許証番号	□□□□□□□□□□□□	行政処分の前歴	0回	累積点数	2点	証 明 事 項	年月日				平成00年0月0日	速度超過(20以上25未満)指定	2点			以下余白		備 考			
申氏名																																			
請生年月日																																			
者免許証番	□□□□□□□□□□□□																																		
申氏名																																			
請生年月日																																			
者免許証番号	□□□□□□□□□□□□																																		
行政処分の前歴	0回	累積点数	2点																																
証 明 事 項	年月日																																		
	平成00年0月0日	速度超過(20以上25未満)指定	2点																																
		以下余白																																	
備 考																																			

<p>●累積点数等証明書 交通違反や交通事故の点数が、現在何点になっているかについての証明。</p>	<p>●運転免許経歴証明書 過去に失効、取り消された免許、現在受けている免許の種類、取得年月日等についての証明。</p>
--	--

2 証明書の申し込み方法、手数料
自動車安全運転センター、警察署、交番、駐在所に備え付けてある申込用紙に、必要事項を記入の上、ゆうちょ銀行の振り替え、又は各地の自動車安全運転センターに直接申し込んで下さい。本人の委任により企業・団体等が一括して申し込むことも出来ます。手数料は、1通につき670円です。

3 SD(SAFE DRIVER)カード
無事故・無違反証明書又は運転経歴証明書の申請者で、1年以上事故・違反等の記録がない方にお渡しています。安全運転の証となるもので、SDカードをお持ちの方には、食事代・宿泊代・商品購入等の割引や、マイカーローン金利優遇店舗があり、全国で年々増えています。

全国約2万4千店舗、県下約450店舗で割引等の優遇措置が受けられます。

問い合わせ
滋賀県守山市木浜町2294番地 TEL077-585-3456
自動車安全運転センター滋賀県事務所

高島安全運転管理者協会

<p>9/29</p>   <p>はたらく車交通安全教室 高島小学校</p>	<p>10/30</p>   <p>高島交通安全市民大会 藤樹の里文化芸術会館</p>
--	---

大津北安全運転管理者協会

<p>9/21</p>  <p>地区内の主要幹線道路における「飲酒運転根絶」啓発活動の様様</p>	<p>9/21</p>  <p>各安全運転管理者事業所へのリレー訪問を実施し、ハンドルキーパー運動の周知徹底を依頼している様様</p>
--	--